

子どもに関する政策討論会議 今後の進め方の柱（正副座長案）

今後の進め方については、これまでの要旨（資料1）を踏まえた上で、子どもに関する令和6年度予算に向けた申し入れを行うとともに、子どもに関する提言を行うことを柱に討論を行う。なお、申し入れ及び提言の詳細は、以下のとおり。

1 子どもに関する令和6年度予算に向けた申し入れ

(1) 申し入れ時期

令和5年12月

(2) 主な申し入れ内容

- ・ 不登校の増加、体験活動の機会の減少等の新型コロナウイルス感染症が子どもにもたらした影響、子どもの貧困等を解消するための施策に対する予算措置。

(3) 議論の期間

令和5年11月から12月まで

2 子どもに関する提言（三重県子ども条例の改正に向けた提言を含む。）

(1) 提言時期

令和6年3月

(2) 主な提言内容

- ・ 令和7年度以降の事業も見越した上記1の申し入れ内容。
- ・ 執行部において令和6年度に予定されている三重県子ども条例の改正に関する提言。

※ 三重県子ども条例の改正について提言するに当たっては、子どもの虐待等の子どもの人権が脅かされる事案が県内で発生していることを踏まえるものとする。

(3) 議論の期間

令和6年1月から3月まで